

○ 第五月五日解雇手當六〇〇円外見舞金二〇〇円を解決す

事變應召者、歡送問題、發端標記會社、勞働爭議發生並解決、
夕ルガ其ノ狀況左記ノ通りニ有之

記

一、爭議發生ノ場所 蒲田區東六郷町四丁目三十六番地
二、爭議發生並解決日 八月十八日發生、四月解決
三、事業主側

(1) 名 稱 株式會社須賀製作所

(2) 本社並所屬工場等ノ所在地 爭議發生ノ場所ニ同シ

(3) 事業主ノ住所氏名 蒲田區東六郷町四丁目三十六番地

專務取締役 須賀新一郎

(4) 事業ノ種類 緩絲(紡績) 機械製作

(5) 資本金 五十万圓 (拂込四十二万圓)

(6) 企業系統 ナシ

(7) 使用勞働者數 二四三名 (男一八六、女五七)

(8) 勞働賃銀

男日給最高二十九円、最低八円、平均一円二十二円
女日給最高七円八分、最低四円五分、平均五円三分

(9) 退職手當制度並福利施設、有無 有

(10) 事業主ノ団体關係 ナシ

四、勞働者側

(1) 爭議參加者數 一三名 (男ノミ)

(2) 爭議參加者中組合加盟者數並組合名 一三名 總同盟鐵工組合

(3) 應援団体名 同右

五、爭議發生原因